

今や国民病のうつ・不眠 あなたの職場は大丈夫?

Weekly  
Toyo Keizai

# 週刊東洋経済

www.toyokeizai.net

明治28年11月14日第3種郵便物認可  
第6397号 2012年6月16日発行  
毎週土曜日発行(6月11日発売)  
ISSN0918-5755

2012  
6/16  
定価690円

# 人ごとではない うつ・不眠 予防・治療法 &つき合い方



新型うつが  
若者に急増

(睡眠時無呼吸症候群)  
**SAS**が  
中高年を襲う

クスリ漬け医療  
の実態

すぐ使える  
不眠解消法

うつだと  
生命保険に  
入れない?

だ。メンタル対策は費用対効果が見えにくいだけに、費用を最小限に抑えたいとする企業が多い。しかし、義務化されることでEAP導入を検討する企業は今後増えていく。厚労省は「外部専門機関を一定の要件の下に登録機関として嘱託産業医と同様の役割を担わせることができる」とする方針を打ち出している。

50人以上の企業は嘱託産業医を、1000人以上は産業医を置かなければならぬが、50人未満はこの規定がない。産業医がいない企業では、社員が会社を経由せず医師の診断を直接受けメンタル不調を訴えて

も、真偽を判断しにくい。EAPに加入すれば、その産業医から第三者的に診断してもらえる。万が一の訴訟にもEAPが対応してくれる。

EAP各社にはチャンス  
追い風に乗り事業拡大へ

健康管理に関するアウトソーシングを手掛けるメディカルトラストの佐藤典久取締役は経営者が抱えるリスクについて「今回の改正は、定期健診、過重労働者対策に次ぐ労働者の健康を守る、企業としての安全配慮義務の第3弾です。労働者の権利が増す一方で経営リスクも内包しているのは確か。万が一の場合には産業医がバックアップできる低料金のワンストップサービスが、経営者から求められる。それに応えていきたい」と、改正法に対応したサービス展開を行なう考えだ。

業界大手のアドバンテックリスクマネジメントの神谷学取締役は「義務化で企業の意識は間違いなく高まっている。ただ法改正は最低限の措置で、9問のチェック項目だけでは実効性はない。私どもは100問を設定し、現在の疲れだけでなく、要因分析、ストレスに負けない考え方を提案

していきます」と言う。これまで東京・大阪で開催した法改正の解説セミナーは、申し込みが殺到し急ぎよ訴訟にもEAPが対応してくれる。

追加開催を決めている。

中小企業向けにメンタルヘルス事業を展開するユコラの宮本義信代表は「中小企業では、気合で治せると本気で考えている経営者が圧倒的多数です。義務化によってストレスチエックという聞き慣れない言葉が当たり前になるので、説明での手間が減るのでと期待しています。会社ごとに考え方も異なりますので、かゆいところに手が届くサービスを訴求していきたい」と、各社とともに事業拡大のチャンスととらえている。

## 50人未満の事業者負担 費用は推計105億円

新たにストレスチェックを受けることになるのは、50人未満の事業者で約2800万人に入る。厚労省推奨のストレスチェックを実施したとして費用は1人100円、医師の面接に250円。合計で推計105億円が事業者の負担になる。それだけではない。産業医や面接のための構築費用も必要になる。では、どのくらいの人が医師と面談することになるのか。労働衛生研究所が昨年実施した労働現場での試行的実施結果では、面接対象となる高ストレス者は10・6%だった。メディカルトラス

佐藤典久  
メディカルトラスト取締役



撮影:梅谷秀司